

## 幕末・維新期の対外観の転回

—幕臣・外交官の岩瀬忠震（1818～61）を中心として—

### 別 所 興 一

#### [要 約]

三河国設楽郡に出自を持つ岩瀬忠震<sup>ただなり</sup>は、外交官の立場から鎖国体制下で醸成された祖法遵守の慣例主義や独善主義を批判し、西欧列強の圧力に屈しない独立・対等の意識に基づく外交を展開した。富国強兵に備えて諸外国との貿易を開き、信義の力で弱肉強食の西欧諸国を教化することを訴えたのである。越前藩士橋本左内の幕政改革構想に共鳴し、その立場から幕閣に提言したことから、大老井伊直弼の逆鱗にふれ、免職・永蟄居の処分を受けたため、その構想は闇に葬られた。

#### I はじめに

宮嶋博史「儒教的近代と日本史研究」（勉誠出版『アジア遊学』185号、2015年）によれば、君臣関係と家族関係を完全に分離して忠よりも孝を重視した朱子学を受容した朝鮮では、儒教的理念は王朝国家を超えるものだったので、条理を守ることが国の存亡よりも大事だという考えは、ごくありふれた主張に過ぎなかった。それに対して忠よりも孝を重んじる朱熹編纂の『小学』の政治理念が受容されなかった近世日本では、横井小楠のような例外的存在はあったものの、国家を超える世界普遍的な真理・道理を志向する思想家はほとんど見られなかったと言えよう。

真壁仁『徳川後期の学問と政治』（名古屋大

学出版会、2007年）によれば、寛政異学の禁は中国や朝鮮の科挙制のような「学問による人材登用制度」の必要に迫られて断行され、それに付随した「朱子学の正学化」に伴い、儒学の基本テキストの「読み替え」が進んだ。昌平坂学問所の儒者の間にも將軍より上位に「天道」が観念され、道理を曲げず、条理・正義にかなう普遍的な原理に立ち帰る儒者が出現するようになった。その先駆的な思想家として昌平黉<sup>とうあん</sup>の御儒者だった古賀侗庵（1788～1847）を紹介したい。

前田勉『近世日本の儒学と兵学』（ペリカン社、1996年）によれば、自らを「儒林の贅物<sup>ぜいぶつ</sup>、聖代の畸人」と評した侗庵は、もっぱら昌平黉の官舎で著述と教育に励み、専門の朱子学関係の著作をはじめとする430余巻の著作を残した。19世紀初頭に長崎に来航したロシア人レザノフが通商要求を門前払いされた腹いせにエトロフ島を襲撃した事件を契機に侗庵は、対外的危機感を深め海外情勢を客観的に考察した上で、それに基づいた海防論を提示することが儒者の任務であると考え、蘭学者大槻玄沢に助言を求めるようになった。「予、常に吾が儒の眼孔狭小にして、遍く天地事物の理を洞察すること能はざるを病む。勢、西学を参ねざるを得ず」という謙虚な姿勢での対応であった。

天保9～11年（1838～40）に書いた『海防臆測』において侗庵は、ロシア・イギリスの

侵略を防ぐため艦船・銃砲など西洋の先進的な軍事技術を積極的に導入すべしと主張し、そのためには開国交易が必要なことを力説した。また、イタリアなど西洋諸国の選挙を堯舜の禪譲に匹敵するものと高く評価して、「夫れ堯舜の禪代、唐人嗟称して以て亘古匹無き者と為」す中国人の視野の狭さ、独善的な優越意識を批判した。「泰西の国、英吉利・鄂羅斯の如き、専ら吞併を以て先務と為す」西欧列強の侵略の危機にありながら、敵である夷狄の情勢や彼我の力関係を客観的に見極めず、有効な防御策を講じようとしない中国の夜郎自大性を批判したのである。官学朱子学の本拠地の昌平黉の儒官の発言、それもアヘン戦争の情報が届く前の発言としては驚嘆すべきものである。

しかし侗庵は、多くの蘭学者のように西洋一辺倒ではなく、科学技術のめざましい進歩の背後にある西欧諸国の侵略行為（領土拡張の欲望）にも注目すべきことを指摘している。西欧諸国の侵略行為の根源は科学技術の進歩の要因である「名物器数の窮理」の精神と表裏の関係にあり、「泰西の俗、惟だ利のみ是れ競い、理義を顧みず」と評している。それ故、わが国の外交は「夫れ大道は二無し。而れども政俗は自ら其の宜を判つ。本邦と泰西とは画然として殊尚、断じて此れを捨てて彼を学ぶべからず」という「仁義道德の窮理」の精神に基づく主体的な姿勢を保持し、西洋の軍事技術摂取による軍備充実に努力すべきであると力説している。他方、侗庵は日本の呼称として独善的な国家優越観念に結びつく「神州」「中朝」「神国」などを用いず、一貫して「本邦」を用いた。天照大神の記紀神話を以て皇統の永遠性を保証し、それを他の世界諸国に対する日本の優越性の根拠とする水戸学の「国体論」とは、明らかに一線を画していた。

さらに前田勉「古賀侗庵の海防論——朱子学が担う開明性」（前田勉『兵学と朱子学・蘭学・国学』平凡社、2006年）によれば、「人の過悪は

驕より大なるは莫し」と確信する侗庵は、鎖国体制下で醸成された「祖法」遵守の慣例主義、その驕慢な独善主義こそ、多年にわたる弊風や対外的危機を打開するにあたっての最大の障害物であることを強調した。文化6年(1809)侗庵22歳の時に執筆した「擬極論時事封事」は、將軍に提言しようとして果たせなかった覚書であるが、侗庵はそこで、『書経』の「衆に稽へ、己を捨て人に従ふ」という聖天子堯帝の言葉を冒頭に掲げ、言路洞開を主張している。將軍に直言する者が絶えてなくなった現況では、上下の意思疎通が困難になり、大事変が起こっても民心は「瓦解」「烏散」してどうしようもない始末になると警告している。こうした現況を打開するためには、將軍自らが海内に広く訴え、さまざまな意見を求めれば活発な議論を起こるから、その中からよい意見を採用すればよい、「言路を開くことは、実に百事の本為り」というわけである。

このような主張は、『海防臆測』にも継承された。そこでは侗庵は議論を巻き起こし、多くの議論を「参証考覈」しながら国論の統一を図ろうとしたのである。「国体」神話のイデオロギーによって離反した民心を統合しようとした水戸学派とは対照的な考え方ある。「処士横議」を積極的に評価し、西欧列強の侵略には屈しない「独立」「対等」の意識を保持した侗庵の言説は、強権的な幕府により直に採用されることはなかった。しかし、昌平黉、特に全国各地の俊秀が集まっていた教官役宅の書生寮では、温容な人柄の侗庵の下で活発な議論が行われたことが想像される。その言説がペリー来航以後の幕末の外交や内政に関与した後述の岩瀬忠震(1818~61)ら幕府官僚に少なからぬ影響を与え、明治維新を準備したことは否定できない事実である。

## II ペリー来航(1853)から 和親条約締結(1854)ごろの外交

徳川幕府は正学に指定した朱子学の振興と

埋もれた人材の発掘のため、寛政4年(1792)から「学問吟味」という学術試験(主に四書五経など朱子の注釈・解釈を出題、幕臣子弟を対象)を3年ごとに実施するようになった。当初は及第しても褒賞があるだけで、幕府要職に登用されることはなかったが、幕末になるにつれて「学問吟味」及第者の中から難局の外交関係の役職に登用される者が増えた。特に昌平坂学問所で古賀侗庵・謹堂(侗庵の子)の海防論の感化を受けた及第者の中から堀利熙・永井尚志・岩瀬忠震らが輩出された。

三河国設楽郡(現在の愛知県新城市)に出自を持つ旗本の岩瀬忠震(外祖父は大学頭林述斎)は、長じて学問所の教授方出役となって2年あまりで、老中阿部正弘の外交ブレイン集めの政策によりペリー来航半年後、その再来航から1週間後の嘉永7年(1854)1月22日に海防掛目付の要職に抜擢された。忠震は当初から積極的な対外貿易開始の政策構想を提言していたわけではない。嘉永6年7月の学問所出役時代の幕府諮問に対する答申状では、將軍家慶死去の服喪と「新政」未定立の理由でアメリカへの返答を延期し、国書授受の通信は「国法」通り長崎のオランダ人を介して行うよう申し伝えている。また内政では、軍艦・蒸気船の製造を始め、富商・寺社に上納金を出資させて武備を整備すべしという主張だった。

このような忠震の外交観を変化させた人物として、古賀謹堂(1816~84)が注目される。父侗庵の家学と共にその海外情報を継承した謹堂は、西洋諸国が来航する目的を、戦闘による領土占領やキリスト教布教ではなく通商にあることを理解していた。弱肉強食の世界で日本の対外的独立を保持するためには、「武備の為メ海禁御開き」「貿易の名に託し全世界江我人民を出」すという構想を持っていた。技術後進国の日本が生き残るためには、「測量・地理・火技・鍊兵・航海・医術・分析」などの諸技術の習得、あるいは「夷賊の動静

即刻密報」する「耳目の官」の情報収集のため、貿易を行う必要があるという認識だった。そのためには諸大名や旗本などから政策アイデアを幅広く意見聴取して、徳川日本の外交政策の統括・調整を行う必要もあると考えたわけである。

謹堂は昌平坂の官舎で「別段風説書」「唐風説書」「海国図志」などの漢文の海外情報書の他に、蘭訳本の西洋事情書の解説に没頭する一方、学問所儒者の立場を利用して書物奉行の高橋景保や天文方蛮書和解御用の箕作阮甫らから西洋地理書の翻訳を筆写本で入手して精読した。また、漂流民からの海外事情の聞き書き本もたくさん参照し、その実地体験に感銘を受けてもいた。その結果、西洋人たちが未開拓の地を開墾して原住民を“文明化”するのは、「其心慈仁ヨリ出テ」必ずしも利益追求のためだけではないこと、彼らは「目前小損」ではなく、「数十年ノ後」の利益を考え、「悠久ノ大計」によって行動する場合もあることを発見したのである。謹堂は西洋諸国に対して警戒心だけでなく、ある種の信頼感を持っていたことが知られる。日本人のもつ夷狄禽獣観や異国船打ち払い政策が、欧米列強の強硬な外交姿勢を招く要因だとも指摘している。こうした謹堂の机上の正論が、直接もしくは間接的に忠震ら現場外交官に思想的影響を与えたのではなかろうか。

### Ⅲ 通商条約締結をめぐる外交政策の転換

鎖国祖法を相対化して欧米諸国との通商を是認する開国論が登場し、波及する経過について、後藤敦史『開国期徳川幕府の政治と外交』(有志舎、2015年)は次のように説明している。安政2年(1855)3月、アメリカ北太平洋艦隊が下田に来航し、日本国土の地形などの測量調査を申し入れた。これに対して古賀謹堂は、日米和親条約の締結を時勢にかなった「卓拔之御偉略」と評価した上で、「鎖

国の積習」を放棄し、アメリカの測量技術を習得するためにも、測量を即時認可すべしと主張した。

しかし、その新しい外交政策を諸大名にどのように説明するのかという点についての言及は一切なく、不服の諸大名らによる「国内之擾乱」の危険性を無視している。そこで現場外交官（海防掛目付）の忠震たちは、アメリカに対し「封建之國柄」である日本には「其領主々々之法度」があるから、諸領主の意向を無視して測量を許すわけにはいかないと説明した上で、諸大名を集めて彼らが離反しないよう了解と協力を得る手順を踏むべきことを提起している。同じ観点から鎖国祖法により元來禁じられていた通商も、幕府がその利益を独占しないで諸大名の通商への参入を許容することにより、幕府への不満の醸成を回避し、「開国への軟着陆」を達成することを構想していたのである。

また、こうした幕府の動きとは別に、対外的危機感を持つ水戸藩の徳川齊昭<sup>なりあき</sup>、宇和島藩の伊達宗紀<sup>むねなり</sup>・宗城<sup>むねなり</sup>、薩摩藩の島津斉彬<sup>なりあきら</sup>、越前藩の松平慶永<sup>よしなが</sup>らが有志大名による情報ネットワークを形成し、幕府の外交情報を共有するとともに、彼ら独自の外交方針を策定・提案するようになったことも、無視できない事態である。

安政2年5月、下田取締掛として同地に赴任していた忠震は、外国人に「欠乏品」を給与するという域を超えてすでに外国人との間に実質的な交易（直売買）が行われている実態を目撃し、帰府後実態を報告した上で、密貿易を横行させないためにも実態に合わせて公然と交易を行うべきだという開国論を上申し、これ以後幕閣の評議をリードするようになった。

「出格の英断を以て公然三港（下田・箱館・長崎）に交易を開き、諸藩にも便宜三港の内に於て物産を輸出することを許し、公共の実益を得しむべし」と唱えたのである。

安政3年7月、アメリカ総領事ハリスが下田に来航し領事館を開設して間もなく、江戸への出府と將軍への謁見を要求したことから、その可否をめぐる問題が幕府内の重要な検討課題となった。海防掛でも目付派は当初から出府承認の方針だったが、鎖国祖法にこだわる勘定奉行派の反対もあって、幕閣の意見はなかなかまとまらなかった。ところが同4年2月、オランダ商館長から長崎奉行のもとに前年10月に中国広州で起こったアロー号事件の情報が寄せられたことから、驚愕した幕閣は評定所以下要職の面々に対応策を諮問した。

忠震が主導したと思われる同年3月・4月の海防掛目付の上申書では、ハリスの出府を認め諸外国との貿易を開き、海外へ使節を派遣して情報収集に努めるべきこと、信義の篤い国と親交を深め、弱い国々を援助すること、信義の力で弱肉強食の西欧世界を教化し、国際社会で存在感を示すこと、今や天下の人心は貿易開始を待ち望んでいるから、速やかな貿易開始が富国強兵の本源となること、イギリスが広州騒乱の余勢を駆って通商を強要してくる前に、わが国の方から貿易を許可する「英断」が必要なこと、等々の画期的な提言を展開している。（犬塚孝明『NHK さかのぼり日本史・外交篇④ 幕末・独立を守った“現実外交”』（NHK出版、2012年））

同年4月、忠震は勘定奉行の水野忠徳と共に長崎出張を命ぜられ、オランダおよびロシアとの追加条約交渉に従事するが、その交渉最中の6月に同僚目付に宛てた手紙の中でアロー号事件とその後の情況、インドのセポイの乱の実相、イギリスも日本渡来どころではない事情など国際情勢に対する自分の所見を紹介した後、国家不朽の貿易の基本を定めるにあたって外交の実際、貿易の実務を知らないようでは大きな判断ミスを犯す恐れがあるから、自ら香港へ渡航して実地体験することを切望する、是非とも幕閣にご手配いただき

たいと要望している。しかし、この忠震の要望は時期尚早などの理由で却下された。

同年(1857)11月長崎出張からの帰途、忠震が老中宛てに送付した上申書では、江戸に近い横浜(神奈川)を開港して役所を置き会館を建てれば、外国官吏がそこに駐在して統御しやすくなるだけでなく、江戸が日本各地の産物の集散地となり、商都大坂に代わる江戸を中心とした経済圏を確立できることを力説している。この意見書には当初幕閣内部に反対意見もあったが、忠震は横浜開港貿易こそ幕府政権を経済的に安定させ国家万世の利源となるという所信をまげず、再度老中へ上申書を提出した結果、老中首座の堀田<sup>まさよし</sup>正睦は慎重審議の末に忠震の意見を採用した。

これより先、同年8月に幕閣はハリスの江戸出府と大統領国書の受け取りを許可し、ハリスは10月に堀田と初会見し、將軍家定に国書を上程することができた。それだけでなく堀田をはじめ閣僚を相手に世界の大勢を説く大演説の機会を与えられ、アメリカは西欧列強と違い武力侵略したことはないから、アメリカと早く通商条約を結ぶことが列強の脅威に備えることになると力説した。その後もハリスが条約の早期締結を威嚇的な口調で迫った結果、同年12月には堀田がハリスを役宅に招いて、要求する自由貿易の権利や公使の江戸常駐等を認め、目付の忠震と下田奉行井上清直に条約交渉の全権を委任した。

その交渉の場面においてハリスは、アロー戦争(第2次アヘン戦争)を脅迫の材料にして早期締結を迫り、幕府が想定していた官営貿易を一蹴して自由貿易を認めさせ、居留地の設置や長崎・箱館・神奈川(横浜)・兵庫(神戸)・新潟の5港の開港を認めさせ、安政5年(1858)1月に最終合意に達した。ただし日本側は京都の開市と外国人の国内旅行権だけは決して認めなかった。外国商人が日本国内を自由に旅行して商取引するようになれば、アヘンの密売を取り締まられなかった清国の轍を

踏む恐れがあると判断したからである。しかし、日本側は国際協定についての認識不足から、領事裁判権・協定関税制・最恵国待遇条項などについてはほとんど議論せず了承し、明治期に不平等条約として問題を残すことになった。

この交渉場面で驚嘆することは、日本側から条約の批准書交換のために使節をワシントンへ派遣したいと申し出たことである。おそらく忠震の提案であろうが、ハリスは相好をくずして賛同したという(坂田精一訳『ハリス日本滞在記』岩波文庫、1954年)。忠震は自ら使節の一員としてアメリカへ渡り、その文明を実地体験した上で日本の一大改革に取り組むつもりだったのではなからうか。この交渉でもう一つ特筆すべきことは、第2次アヘン戦争が英仏連合軍の大勝に終わり両国の大艦隊が近く日本に来航する情報を告げて条約調印を急ぎ立てたハリスに対して、忠震は「条約を調印すれば英仏がいかに出ようともアメリカが周旋する」と請け合ったハリスの言葉を証拠にするため、「証書」を書いてくれと要請したことである。ハリスは快諾し、サインして証書を渡した。これによって当時の日本が直面していた英仏の軍事侵攻の危機を回避することができたのである。忠震の外交手腕を如実に示すものと言えよう。

通商条約の条文内容についてハリスとの合意に達することができたものの、諸大名の中には相変わらず通商条約に不安を持つ者が少なからず存在した。堀田や忠震は天皇の権威を利用してそうした異論を抑え込むために、二人で京都に出かけ、天皇の勅許を求めた。ところが、天皇の勅許など簡単に得られると予想したのは大きな間違いであった。孝明天皇や関白鷹<sup>まさみち</sup>司政通は、条約調印はやむを得ないという考えに傾いていたが、公家の多くが蛮夷のアメリカは神国・皇国を汚すという生理的拒絶反応から猛烈な反対運動を起こした。そのため天皇は準備した勅答案を撤回し、

この条約では国体にどのような災厄が生じるか測りがたいので、御三家以下の諸大名らと衆議の上再提出するようにと回答した。条約勅許の獲得は、事実上失敗に終わったのである。

条約勅許失敗により帰府のため京都を出発する前夜の安政5年(1858)3月24日に、忠震は越前藩士の橋本左内(1834~59)と会見した。左内は当時藩主松平慶永の侍読兼内用掛(側近の政治顧問)として、慶永の意を受けて幕府政治の改革——日本国全体の政治改革に情熱を注いでいた。当時左内が取り組んでいた最大の課題は、藩主慶永の要請による將軍継嗣問題であった。左内は自らの所信である積極的開国政策を実現する不可欠の前提条件として、当時「英邁」と評された一橋慶喜(水戸前藩主徳川斉昭の七男)の將軍継嗣を切望し、その観点から各方面への政治工作に献身的に取り組んでいた。

前年11月に腹心の村田氏寿<sup>うじひさ</sup>に宛てた書簡において左内は、欧米列強に対抗し混迷する時局を打開するためには、英明な一橋慶喜を將軍に擁立し、松平慶永・島津斉彬らを国内事務宰相の専任、鍋島直正を外国事務宰相の専任にし、その下に永井尚志・岩瀬忠震ら開明派の幕臣官僚を配置するとともに、諸藩士・民間人の区別を問わず、日本中の有名達識の人物を「御儒者」という名目で挙用する、という挙国一致体制を確立することが必要だと力説している。そこには封建的な藩意識を超えて「日本国中を一家と見る」ナショナリズムの意識の萌芽を認めることができる。

京都の政治情勢等を報ずる左内の日報(景岳会編『橋本景岳全集』景岳会、1939年)によれば、そうした壮大な政治構想を持つ左内との初会談で、忠震は次のように発言している。

「日本ハ最早淪没時刻候哉。御所(朝廷)ハ固陋蒙昧、列侯ハ固執、將軍家ニハ因循、強大之外寇ハ指迫有之。実可如何勢ニ候。扱術計<sup>さて</sup>尽果候間、何分帰東之上手段致候

積、尊藩君公(松平慶永)ニは既御上途ニ相成候哉如何。何分君公様充分之御尽力にて、列侯を御説倒不被下てハ、神州之御為甚恐懼仕候と申事。其外種々咄有之候得共、所要建儲根本を固め、諸家之陋習を破候外ニ不出候」

条約勅許に失敗した直後の日本政治への悲観的な感想、特に朝廷や列侯の視野の狭さや頑迷さへの失望が述べられている。この上は江戸で「建儲根本を固め」ること、すなわち一橋慶喜を將軍に擁立し、松平慶永をその補佐とする幕政改革しか現状の打開策はない、と忠震は考えていたようである。また、同年(1858)4月14日に左内が岩瀬を訪問した際に、忠震は次のように発言したという(松平慶永の側近・中根雪江の記録『昨夢紀事』東京大学出版会覆刻、1968年)。

「此節同志一統の建議にハ第一西城(江戸城西丸)へ賢明の君を建てられ、次ニ宰輔を置れ閣老の上に立て事を執り議を決する人なくてハ、静謐<sup>せいひつ</sup>すまじき時勢なるよし。(中略)政令尽く英明の儲君賢徳の宰輔に出候はんにハ、如何なる難事たりとも行はれぬ道理ハ有べからず。先づ此二大件を定め而后、京師の御扱ひ夷狄の御処置等も此條理より立行かてバ、上下人心の帰向も定りがたくて寧謐すべき見込更になし。已に傾覆せんとする徳川の御家を維持挽回為べき大機会、此策より善きはあらず。」

対外問題で幕府政治が動揺している情勢下において、積極的な貿易政策を進めながら列藩を統御し、合わせて公武間の協調を図る挙国一致的な幕府中心の国家体制を確立するためには、やはり英明な一橋慶喜を將軍にする工作を進めなければならない、という確信を忠震は深めたようである。忠震はその後、左内と情報交換を活発にするようになり、この年の4月から7月にかけて左内宛に23通もの書簡を出し、部下の平山謙二郎を左内のもとに3回派遣し、左内も忠震を6回訪問してい

る。左内は忠震よりも16歳ほど若く、身分も低かったけれども、忠震は左内の見識を高く評価していたようである。外交問題や一橋派の運動を通じて、両者は信頼できる同志として結びついていたと言えよう（飯田虎男「一橋派と岩瀬忠震」『政治経済史学』368号、1997年）。

しかし、この時期に政局は大きく転換する。一橋派に対抗する南紀派の頭目で譜代名門意識に凝り固まった彦根藩主井伊直弼が、同年4月23日に大老に就任した。幕政改革を目指す忠震や左内の前に、大きな壁が立ち上がったのである。4月27日の左内宛の書簡で忠震は、「今日彦公（井伊）へ余程の激論を発し申置候。此際に至り候ては唯々攬英雄之心を第一と奉存候。万々一愈不可為に至り候共、有志固結候はば、亦興業之秋も候はん」と書いている。「激論」の内容は不明であるが、おそらく条約調印や將軍継嗣の問題について自己の所信を語り、井伊の逆鱗に触れたと推測される。一橋派の志士が大老の権威に屈しないで団結して抵抗すれば、自分たちの大望の実現も不可能ではないと、当時の忠震は考えていたようである。これに対して井伊大老は、朝廷の指示通り通商条約問題に対する諸大名の意見を徴集したが、明確な反対意見がなかったため、その旨を朝廷に伝えて天皇の勅許を得るつもりであった。しかし、ハリスの英仏大艦隊の江戸湾来航という緊急情報に接して万やむを得ない場合は勅許を待たずに調印してもよい、という内諾を全権委員の岩瀬らに伝え、岩瀬らは6月19日に調印を断行した。

その際、無勅許調印を危ぶんだ幕吏に対し、忠震は「国家の大政を預る重職は、この場合に臨みては社稷を重しとするの決心あらざるべからず。……僕は断然調印の議を主張し、あえて一身の禍害を顧ざるなり」と答えたという。幕府よりも国家が大事であり、国家のためには自分の身がどうなるとも構わない、という忠震の決意が力強く表現されて

いる。これまでの幕府政治のあり方は、もっぱら徳川御一家の私益・便利の保守に終始してきたが、これからは儒教が本来持っている普遍的道義性の立場から、天下を安んじ庶民を育成する民生重視の国防観を持つべきことを訴えた発言とも言えよう。

前掲の『昨夢紀事』などによれば、井伊大老は幕府重職の会議で無遠慮に発言する忠震に対し、小身の旗本が譜代名門を批判するなど不敬きわまりないととらえ、海防掛の中でも一番に排除すべき人物と考えていたようである。忠震もそのあたりの気配を感じて、5月28日の左内宛の書簡では「最早小生輩は愈排撃之時至り申候」と退職の覚悟を決めている。

一方、井伊大老は6月25日にかねての予定通り紀伊徳川家の慶福を將軍継嗣に決定した。海防掛を廃止した後に新設した外国奉行に忠震ら日米通商条約推進派の役人を指名し、その手配によりオランダ・ロシア・イギリス・フランスと通商条約を締結した。

その約10日後に井伊大老により通商条約と將軍継嗣問題の反対派の大弾圧、いわゆる安政の大獄が始まった。その内容を詳細に紹介することはできないが、要点は一橋派の徳川斉昭・松平慶永らを謹慎処分するとともに、橋本左内ら志士を逮捕・処刑したことである。条約調印間もなく井伊が関白九条尚忠に宛てた書簡には、「幕府役人共之心得違は勿論、剩不容易密計有之候間、右等取除候上二無之而は、対蛮夷手強御所置も難相成、(中略)内間一洗之上、外夷之所置二可取掛之所存」(『井伊家史料 7』東大出版会、1971年)とあり、井伊が幕府内の一橋系の開明分子を一掃した後、再び外国を強硬に排除する政策に転換する姿勢を示している。

井伊はもともと開国精神の持ち主ではなく、異国の風儀が流入して旧来の「徳川の平和」的秩序が危機にさらされることを何よりも恐れていたことが分る。その当然の結果と

して、日仏通商条約が調印された2日後の同年9月5日に忠震は、御用済みとして外交とは無縁な作事奉行に左遷され、翌6年8月27日には免職の上、俸禄を奪われ永蟄居になった。

江戸向島に隠棲した忠震は、もっぱら詩歌や書画などで日々を過ごしたと言われるが、開国交易により国際社会の一員たらんとした自分の構想が生かされずに埋もれて行く鬱屈から、文久元年(1861)7月11日に44歳の若さで憤死同然の病死を遂げた。しかし忠震は、日本の未来に絶望していたわけではなく、左遷前後から当時幕末知識人に流布していた海外情報書『海国図志』の欠を補う書として、世界の大勢を簡便に知ることができる『地理全志』の原稿を執筆し、蟄居中に全10巻を自費出版している。最新の海外情報を幅広い人々に公開した警世の書として注目に値すると言えよう。(高原泉「幕末における幕府史僚の出版——川路聖謨と岩瀬忠震の場合」『中央大学社会科学研究所年報』14号、2009年)

#### IV 近代化過程における国家平等の観念と権力政治の論理の矛盾対立

対外的危機に対処するためには軍事力の拡充だけでは駄目で、政治制度を改革して人心を結集する必要があると説く後期水戸学の考え方が、嘉永・安政年間にかかりの影響を持つようになった。社会政治体制に関心が向けられるにつれて儒教テキストの再解釈がなされ、「道」が世界万国に共通する普遍的な規範(天地の公道)へと読み直される機運も高まった。それに伴い、西洋の軍事技術だけでなく西洋の政治制度や思想にも学ぶべきものがある、と提唱する学者(橋本左内や横井小楠ら)も登場し、国家平等の観念や国際的な親善・交流も広がりを見せた。

岩瀬忠震は海防掛目付の立場から日米通商条約の締結への賛同を幕閣に求めた上申書の中で、「光明正大之御規模を御拡充被遊、世

界万国を懐中ニ入、皆我羽翼ニ相成候様之御措置被為在度、(中略)万国之形勢を御賢察被為在り候」と書いた半面、「外国と匹敵之御国勢を被為張候義、第一之御急務ニ有之」とも書いている。前者の文言では、公明正大に視野を広げて世界各国の形勢をしっかりと考察した上で、それが自国の発展に役立つように手立てを講ずる必要を説いている。そこには旧来の華夷思想から脱皮して世界各国を平等にとらえる視点が認められる。後者の文言では、自国の独立を守り外国と対等に交渉するためには相手国に劣らない「国勢」を確立する必要を力説している。

ここにいう「国勢」とは、先ず軍事力、次いでそれを背後で支える科学技術や産業経済を意味するのではなかろうか。換言すれば、地球諸国の人類の大道ともいべき「世界普遍の道理・道義」を尊重するとともに、国際政治を支配するのは軍事力であるから軍備増強に努めなければならない、という相対立する価値観を同時に表明しているように思われる。しかし、忠震はこれまでの儒学者や幕閣の視野の狭さを批判し、「世界の中の日本」という自覚をもって足元から国力の充実に取り組むべきことを提言しているが、同時代の思想家である佐久間象山(1811~64)や吉田松陰(1830~59)のように軍備を増強して朝鮮や中国の侵略に乗り出すべし、というような言説はまったく見られない。そこには「権略の政」(かつて渡辺崋山が指摘した)を使って領土を拡張する動きには決して同調することない「世界人類の共生」の思想が認められるとも言えよう。

他方、幕末・維新期の日本の近代化は、西欧列強の圧力に対抗しながら、その軍事技術を摂取するという形態で進められたために、やがて食うか食われるかという弱肉強食的な権力政治観に足をすくわれることになった。その上に日本は世界に類のない皇統一姓の特別な国柄であるという水戸学特有の国体思想



が、幕末維新期の日本の政局を主導するようになり、一国中心主義的な国策をよみがえらせることになった。そして「世界普遍の道理・道義」への志向が失われた結果、軍事的強者としての西欧諸国に追従する「脱亜入欧」の路線が、明治新政府の国策となった。その当然の結果として、軍事的弱者としての中国・韓国などアジア諸国を蹂躪することに対して無感覚・無責任な態度を、日本の国民各層に植え付けることになったのである。

この「脱亜入欧」の対外政策の形成に大きな影響を与えたのは、『学問のすゝめ』『文明論之概略』の著者として有名な福沢諭吉(1834~1901)である。諭吉は若いうちに儒学と訣別し、もっぱら蘭学や英学を学んだことから、昌平黉で儒学の王道を骨身に刻んだ忠震と違って、儒教古典に内在する世界普遍の道理への信頼の念が乏しかった。その結果、諭吉は世界の諸国家の上であって諸国家の行動を等しく拘束する国際法(万国公法)について、それなりの理解を示しているものの、結局のところ弱肉強食的な国際権力政治の中で生き抜くためには国際法なんかにこだわっている駄目だ、と唱えるようになったのである。そして明治11年(1878)の著作『通俗国権論』では、「百巻の万国公法は数門の大砲に若かず」と説き、世界普遍の道理よりも武力を優先する軍事志向を表明している。さらに明治17年には自分の主宰する『時事新報』において「脱亜論」を唱え、もっぱら富国強兵につながる智力の増進を力説するようになった。

明治前期の啓蒙思想を代表する明六社グループの中で、前記の諭吉とは対照的な道を歩んだ思想家として中村敬宇・正直(1832~91)が注目される。敬宇は31歳の若さで幕府儒官の要職に抜擢されたが、蘭学・英学にも精通し、幕末期のイギリス留学を経てキリスト教に入信した。明治初期には英訳書『西国立志編』『自由之理』などの出版で知られるが、為政者の使命は道義の達成であるとい

う儒教思想の伝統を守りながら、積極的に西洋の近代思想を紹介する仕事に従事した。敬宇は国家防衛の中心を力ではなく道理であると説くとともに、この道理を世界に対して押し広げようとする積極的な国際平和主義を提唱した。当時は「腕力世界」「優勝劣敗」「競争社会」と呼ばれる帝国主義的な植民地争奪が激化する国際環境にあり、しかもそれを合理化するような「社会進化論」の流行という思想状況の中で敬宇は、日本の富国強兵は日本がどれだけ道理を達成できるかに関わっている、と強く主張したのである。大切なのは仁善を尽くすことであり、そうすれば富国強兵も自然にかなう、という楽観的な考え方であった。自国の富国強兵を主張する場合でも、普遍的な道理への配慮があったから、野放図な侵略主義に陥らずに済んだと言えよう。

敬宇にとって世界平和とは、人々がその下で単に豊かな生活を享受するだけでなく、さらに知性や徳性を向上させていく状態を意味していた。敬宇は世界の諸国が土地と人民とを返上し、万国公法の下に一大国会が設立され、“世界連邦”が形成されるような日がいつか到来する、という世界平和実現の壮大な構想を思い描いていた。また、仁愛のあふれた儒教をキリスト教と共に高く評価し、中国や朝鮮への蔑視感情をまったく持たなかった。日・清・韓三国の関係を同文同種ととらえ、西洋諸国の侵略に対しては連帯して抵抗すべし、とも説いていた。しかしながら、幕末期の岩瀬忠震を思い起こさせる中村敬宇の上記のような言説に対して、明治国家の指導者たちは共感や理解の姿勢を示すことはなく、逆に無意味な言説として嘲笑・黙殺したのである。

その後の日本の対外政策は、いくつかの戦争を体験して若干の変動はあったものの、大きな軌道修正をすることもなく、今日に及んでいる。それだけに幕末期に一国の利害を超えた世界普遍の道理の尊重を訴えた岩瀬忠震の言説は、今も私たちに未解決の課題を提起

しているのではなかろうか。

#### [参考文献]

- 1 植手通有「対外観の転回」(橋川文三他編『近代日本政治思想史Ⅰ』有斐閣、1971年)
- 2 松岡英夫『岩瀬忠震』(中公新書、1981年)
- 3 萩原隆『中村敬宇と明治啓蒙思想』(早稲田大学出版部、1984年)
- 4 源了圓「幕末・維新期における中村敬宇の儒教思想」(『季刊日本思想史』26号、1986年)
- 5 梅澤秀夫「昌平饗朱子学と洋学」(岩波書店『思想』1988年4月号)
- 6 杉浦明平・別所興一編著『江戸期の開明思想』(社会評論社、1990年)
- 7 岩瀬忠震書簡研究会『木村喜毅宛 岩瀬忠震書簡注解』(忠震会、1993年)
- 8 辻本雅史「儒学の幕末——西洋近代への思想的対峙」(頼祺一編『日本の近世13 儒学・国学・洋学』中央公論社、1993年)
- 9 飯田虎男「安政期幕府外交の意義と限界——岩瀬忠震を中心として」(『藝林』44巻2号、1995年)
- 10 別所興一「橋本左内の学問観と貨幣経済認識」(日本東アジア実学研究会『自然と実学』3号、2003年)
- 11 岩瀬忠震書簡研究会『橋本左内宛 岩瀬忠震書簡注解』(忠震会、2004年)
- 12 別所興一「渡辺崋山の徳治主義と世界認識——明治国家の喪失したもの」(第9回東アジア実学国際シンポジウム研究報告、東京都・二松学舎大学、2006年)
- 13 別所興一「中村敬宇の実学精神と“敬天愛人”思想」(第11回東アジア実学シンポジウム研究報告、内モンゴル自治区・オルドス市、2011年)
- 14 藤田覚『シリーズ日本近世史⑤ 幕末から維新へ』(岩波書店、2015年)